

## 非暴力と安全のための誓約書

私は、「オスプレイストップ！9条実施アクション佐賀」（注）の行動に参加するに際し、次のことを誓約します。

- 1 私は、誰に対しても身体的暴力を行使したり、暴言を発することを致しません。
- 2 私は、このグループの行動に関するすべての取り決めに尊重します。
- 3 私は、常に安全に行動し、私を含めたすべての生命・身体に危害を加えることのないよう責任を持って行動します。

署名：

日付：

住所、氏名（楷書ではっきりと）：

（注）「オスプレイストップ！9条実施アクション佐賀」とは当面、佐賀空港へのオスプレイ配備に関する作業を出来るだけ阻止するための、非暴力の行動グループを指します。

## オスプレイストップ！9条実施アクション佐賀 規約（案）

- 1 条 本会は「オスプレイストップ！9条実施アクション佐賀」と称する。略称を「9条実施アクション佐賀」とする。本会の事務所を佐賀県内に置く。
- 2 条 本会は、佐賀空港のオスプレイ等配備を含む軍事基地化に反対し、これを非暴力の直接行動を含む方法で阻止することを目指す。さらに、他の様々な活動と組み合わせ、憲法9条の完全実施を図る。
- 3 条 本会は、上の目的に賛同する者で構成する。
- 4 条 阻止のための直接行動に参加する会員（注）は、「非暴力と安全のための誓約書」に署名していなければならない。また、全ての会員は、阻止行動の現場で遭遇するすべての人に対して、敬意を持って接しなければならない。
- 5 条 本会に代表を置く。代表は会員の互選による。
- 6 条 本会に5名程度で構成される運営委員会を置く。委員は会員の互選による。
- 7 条 代表及び運営委員の任期は1年とする。
- 8 条 本会の決定は会員の合意により行う。ただし、運営委員会が必要と認めた場合は、多数決によることができる。
- 9 条 本会の財政は寄付によってまかなう。
- 10 条 この規約は2024年3月20日から実施する。  
（注）非会員の参加者も同様とする。